

※市内に本店又は営業所（支店）等を有する
申請業者は必ず提出すること

滞納がないことの証明書

太税証第 1 2 3 4 号

納税義務者 又は 管 理 人	住 所 (所在地)	常陸太田市金井町 3 6 9 0 番地 1
	氏 名 (名 称)	常陸太田商事株式会社

申請者と一致するか確認する。

プリントされた文字（数字）以外は証明しておりません。

※ 上記の者は、納期到来分までの市税について、滞納がないことを証明します。
（証明日において確認できる市税に限ります。課税なしを含みます。）

令和 7 年 5 月 2 2 日

申請日以前 3 ヶ月以内に発行されたものか確認する。

常陸太田市長 藤田 謙二

茨城県常
陸太田市
長 印

※市県民税・固定資産税・国民健康保険税・法人市民税・軽自動車税
（延滞金・督促手数料を含む）